

## 随 意 契 約 結 果 表

- 1 契約の名称 令和4年度北海道後期高齢者医療広域連合電算処理システム  
市町村機器更改環境構築等業務委託契約
- 2 契約の方法 随意契約
- 3 契約の相手方 北海道国民健康保険団体連合会  
札幌市中央区南2条西14丁目
- 4 契約金額 8,833,000円(消費税及び地方消費税込み)
- 5 契約期間 令和4年6月6日(月)～令和5年3月31日(金)  
(履行期間)
- 6 随意契約の根拠法令及び理由

根拠法令 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

理 由

本業務は、今年度実施する後期高齢者医療広域連合電算処理システム(以下「標準システム」という。)端末等の市町村機器の更改作業に当たって、新規端末の設計・通信・動作の確認や、市町村職員の標準システムユーザーアカウント情報等の改廃等作業を行うものである。

本業務は、市町村機器入れ替えのタイミングで確認等作業を迅速に行う必要があり、不具合等が発生した場合には即座に対応できることが条件となることから、市町村及び広域連合の標準システムの機器構成・システム構成について熟知していることが不可欠である。

当該業者は、標準システム稼働当初より、毎年の運用保守業務を受託しており、広域連合における標準システム全体の構築業務及び全てのカスタマイズ契約を継続して受託している唯一の業者であることから、当該業者以外には本業務を履行する上で必要な技術を持ち合わせていない。

以上の理由により、当該業者に随意契約により委託することとする。